画像出力プロトコル作成に関する留意事項(放射線部より)

1. 画像出力プロトコルを記載例にならって作成してください。
	* 検査部門ごとに保持するため、モダリティ毎に別ファイルとして必要です。

**CT/MRI/X線用\_記載例**　　　**核医学領域用\_記載例**
1ファイル内に、複数のモダリティのプロトコル案は記載しないでください。

* + プロトコル案は主に、技師が日常臨床としての検査をこなす中で、治験の撮像を円滑・適切に運用するための資料です。見やすさを確保するため、フォントサイズは縮小せず、原則2ページ以内としてください。
1. 検査に関連した部分が記載された、撮影条件根拠資料をご用意ください。
	* 根拠資料が英語の場合は、日本語訳をご用意ください。
	* 必要部分のみを抜粋し、プロトコル案末尾に載せていただいても構いませんが、
	キャプチャ画像ではなく、編集可能なテキストデータの形にしてください。
2. プロトコル案と根拠資料を、電子データの形で担当者に提出してください。
	* 「CT/MRI/X線」と「核医学領域」では、担当者が異なりますのでご注意ください。
	* メール文頭には 【KPUM治験】 と明記するようにしてください。
3. 頂いた資料をもとに、各モダリティ部門の技師と協議の上で問題点を抽出し、
疑義事項をお伝えしますので、対応をお願いします。
4. 疑義事項がすべて解決した後、改稿内容をお見せしますので、内容をご確認ください。
（プロトコル案の数（＝必要なモダリティの数）に不足がないかも、ご確認ください）
確認いただいた後、放射線部から治験責任医師の先生に最終確認を依頼します。
5. 治験責任医師の先生からの確認(承認)が得られ、当院運用の治験番号が決まりましたら、第一版の完成となります。